第3回「新しい時代の在り方検討委員会」会議録①

【 障がいのある人の就労支援について「Creer(クレエール)の取組」 】

委員長

皆さんおはようございます。

昨日,一昨日だったでしょうか,徳島新聞に,特別支援学校の子供たちが増えており,それに伴って教室が不足して特別教室を普通教室に変えたり,普通教室を2つに小さく割って2つのクラスが使ったりしている状況があり,どうにかしなければならないという記事が掲載されていました。

今日は3回目ということで、そういったことも含めた上で、内容的にもかなり 煮詰めなければいけないと思っております。いつも時間が足りないぐらい意見が 多数出ますので御協力いただきまして、いくつかの方向性を出していきたいと思 います。

それでは早速ですが議事に移ります。

まず一つ目は、障がいのある人の就労支援について委員の取組を発表いただきます。よろしくお願いいたします。

委員

おはようございます。障がいのある人への就労支援について、私どもCreer (クレエール)の取組を御紹介させていただきます。将来の就職に向けた特別支援教育の参考にしていただければと思います。

クレエールでは、知的障がい、精神障がい、身体障がいのある方、約30名が働いております。職員も障がいのある方、そして、一人親家庭のお母さん、障がいのある子どもをもつお母さんが多く働いています。

仕事はレストランを運営し、調理の技術を向上させ自立できる賃金を得ること、 そして、社会でいきいきと暮らせることを目的にしています。お客様は、県庁、 市役所、県警本部の方々を中心に、毎日200個前後の日替わり弁当を製造し配 達しています。

クレエールはスペイン語で「信じる」という意味で、障がいのある人も必ずお 客様や地域の人に喜ばれる仕事が出来るようになるという可能性を信じて毎日、 共に努力を続けております。

希望する目標に向かって、熱い愛情、熱い思いをもって、正しいやり方をしっかりと毎日繰り返し繰り返し、身に付くまで教えております。

私どもは、障がいのある人が自分の可能性に挑戦して、社会の中で誇りを持って自ら進んで働いて、経済的に自立できる賃金を得られるように、そして幸せに暮らせる場所をつくることを目的としております。

この写真は、クレエールで作っているお弁当です。地産の材料をたっぷり使ったお弁当やお料理です。オードブルや会議食のような特別食も作れるようになっております。

これは作業中の身なりです。調理帽、調理服、ズボン、長靴をはき、手袋を履

いてマスクをして、出ているのは眉毛と目だけで、衛生管理に細心の注意を払い エアシャワーに入って異物混入がないようにしております。もちろん、清潔を保 つようにお風呂に毎日入ってくる、また、作業中に顔を触らないということを徹 底してやっております。

調理室はじめ事業所内は整理整頓され、5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)を守っています。誰が見てもすぐ分かるように必要なものが並んでいます。使ったら元の場所へ返します。在庫もたくさん抱えないように、棚の食材も見たらすぐ分かるようにして、棚卸も毎週行っています。

調理配膳台にお弁当が1日200から300個ぐらい,2回転から3回転ぐらい並ぶのですが,ずらっと並んでみんなで詰めております。その実際にする作業の一例を見ていただきます。

このように、お弁当箱に9つのマスがあって、知的障がいのある人も詰めやすいように、おかずが混ざらないようなお弁当箱を使っています。どこに何を詰めるかが分かるように大きく紙に配置図を書いて前日夕方までに壁に貼ってあります。「ここに何入れるんですか」「何をしたらいいですか」と質問しなくてもすぐ作業に取りかかれるような準備をしています。

お弁当箱がずらりと並んだところを、障がいのあるスタッフが、手袋をはめて盛り付けていきます。作業工程は細かく効率よく決められており、盛り付けの時は、手付きボウルに、片手で持てるくらいの量のおかずを入れて、人がお弁当箱の前を移動しながら次々と詰めていきます。次の人は、別のおかずの入ったボウルを持って詰めていくという方法です。こうすると大変早く盛り付けができます。最後にきちんと盛り付けられているか確認し、見た目を整えて、ふたをします。

そして、県庁、市役所、県警本部、そのほか自分の担当場所の伝票を見て、配達の準備をし、お昼までに配達します。おつりのやり取り、挨拶も訓練を重ねます。最初は難しいと思ったこの仕事も毎日の訓練の積み重ねで、みな能力が上がり、できるようになっていきます。

それで、このような調理施設を作ることを提案しました。食事は毎日需要があるので、お客様のカフェスペースもあって、お持ち帰りもできるお弁当を作れるように訓練されてはどうかと思い、私どもがやっている方法をご紹介しました。

私は、クレエールを立ち上げる前まで知的障がいのある人にスポーツの場所を 提供するボランティアをしていたのですが、皆さん就職することができないとい うので、障がいのある人の訓練の場として「クレエール」という飲食店を立ち上 げました。寄附金や助成金をいただいたり、事業運営を教えていただいたり、先 ほど御紹介したお弁当の作り方や衛生管理を教えていただくなど、たくさんの方 々からの御支援とお客様からの応援によって、今まで続いてくることができまし た。オープンした12年前は、1日目が徳島市役所から2個だけの注文だったん です。それが、今は1日300個以上販売できるようになりました。注文いただ けることはありがたいですし、ここまでできるようになったのは障がいのあるメ ンバーたちの努力があったからこそだと思っています。夢が実現して、就労の場 として定着できたということは、本当に嬉しいことです。地域の働きたいという 人材を活かして、そして、地産の食材を生かした野菜たっぷりのメニューということが、徳島県庁や市役所の事務職の方のお昼ご飯として二一ズにマッチし、現在持続ができています。賃金も、平均が58、000円ぐらいです。徳島県の障がい者就労支援B型施設の平均賃金が2万円余りなので、県内ではトップクラスの賃金を払うことができており、それが働く皆さんのやりがい、モチベーションになっています。喜んで働く、進んで働く、そして、貯金もして家族にプレゼントもできたり、自分の必要なものは自分で買えたりできるようになっております。

自分の生活がしっかりとできるようになると、他の人に何かすることもできるようになって、手に職がついた調理の技術を活かして、地域の子どもたちに無料で食事を提供しようと「子ども食堂」を毎日開催しています。

私たちクレエールの職員の仕事というのは、クレエールに通うメンバーが生き生きと働いて社会の中で自立して幸せに暮らせる場所をつくるということです。このミッションを忘れずに、何かトラブルや迷うことがあってどうしたらいいか、という時には、自分たちのミッションを必ず思い出すようにしています。そうすると答えが必ず明らかになりますね。それを忘れずに職員が心を一つに、障がいのある人たちの希望に沿った夢の実現に向けて日々努力を続けております。そして、次の後継者も育てながら、若いスタッフも育てて、ゆくゆくは、職員が見守りながら、障がいのある人たちが主になって仕事が回せるようなところができればいいなと思っております。

以上で私の説明を終わらせていただきます。何か新しい施設の参考になればと 思います。ありがとうございました。

委員長

1回目,2回目の検討委員会の中で,これからの新しい作業種の中には,調理 や食品加工というものを取り入れたらどうかというような御提案もあったわけで す。

それを受けて、今日は「調理や食品加工で、こういう実践をしています」とい うような御紹介をいただいたと理解しております。

委員からの御発表について、もう少しお伺いしたいことや御質問がありました ら挙手をお願いします。何かございませんか。

事務局

貴重な御発表をありがとうございます。

私は、特別支援学校で働き続けてきましたが、学校はどうしても内向きに閉じてしまいやすいところがあって、子供たちを社会に送り出すために勉強を教えているにも関わらず、学校側が社会のことを知らな過ぎるということをずっと痛感しています。

「何となく似通ったところ」や「教えて役に立ちそうなところ」もあれば、御指摘いただいたような「清潔」については、まだ不十分であると思います。今日は、具体的なことを教えていただきましたが、我々だけでなく学校の教員みんなが勉強しなければならないことでありますので、こうした機会を工夫して作っていきたいと思いました。本当にありがとうございました。

委員長

私も事務局と同意見です。

学校の教員というのは、あまり社会を知らないところがあります。例えばクレエールさんで教員が研修をさせていただくというようなことを県教委に考えていただきたい。また、1回目の検討委員会の時に「学校で行った作業学習が社会にどうつながっていくのか」といった連続性のある作業を学校にも取り入れていただきたいというような意見が出たと思いますが、そういう点も踏まえた上で、これからの学校の作業内容を考えていただきたいということです。

そのためにも教員がまず研修をすることが重要であるということを今の発表から感じることができましたので、そういったこともこれからの教育施策に取り入れていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

委員

付き添いの先生や親御さんにも一緒に学んでもらうというつもりで、先ほどのような説明をしたり、一緒に作業に入ってもらったりしております。いつでも「見学」や「研修」をお待ちしております。また、店舗のスペースも広くなりましたから、是非、いらしてください。ありがとうございました。

委員

詳しい具体的なお話をありがとうございました。

付け加えて保護者の方からの希望としては、身辺の衛生面も含めて生活訓練ができるような設備があると大変ありがたいと感じました。調理を含めた色々な作業室の充実、作業学習に伴う教室環境の充実にあたっては、どういうものがいいのかといったアドバイスいただきながら、整えていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

第3回「新しい時代の在り方検討委員会」会議録②

【 各議題についての協議・意見交換 】

委員長

事務局から御説明いただきまして、今、写っているスライドを見ると、協議を しなければいけないことを綺麗にまとめてくださっています。

今からの前半で我々が協議しなければいけないのは前に書いてある

- (1) どういう作業内容が求められるのか?それに対してどういう施設を 設置をしなければいけないか.
- (2) どのように防災機能強化を図るのか?それに伴ってどういう施設設備が必要か.
- (3) ただ働くだけではなくて、生涯学習という芸術・文化活動の場面で、 どのような活動を準備し、どのような施設設備が必要なのか、 という3点です。

それでは(1)~(3)について、一つずつ協議をしていきたいと思います。 はじめに、(1)新しい時代に応じた作業内容や施設整備ですが、これについては前回、専門学科のような学科を設置することについても考えていった方がいいのではないか、という御意見もいただきました。

学科を設置するということに関連して、どういった作業内容、学習内容を準備するか、というような議論と、それにふさわしい学科を設置することは一つのパックになると思うので、今からは、これからの特別支援学校、特別支援教育ではどのような作業内容、教育内容が必要なのか、また、そういう作業内容や学習内容であれば、こういう学科の設置がふさわしいのではないか、ということについて、まとめて御意見をいただきたいと思っています。

まず、本日は PTA の方から急遽プリントを 1 枚くださっているので、もし良ければ新しい教育内容と学科の設置等に関連するような部分をピックアップして、委員から御説明いただけますか。

委員

大きくは3点、お伝えしたいと思います。

まず 1 点目は、「教育環境を支える施設整備」ということで、基本的に安全な校舎、教室環境を整えていただきたいということです。

老朽化に伴う色々な損傷箇所や狭さなどについても対応いただきたい。すでに、 昨年度までに保護者会から県に対して「体育館のエアコン整備」について陳情を 申し上げ、「予算に応じて順次設置」という回答をいただいていますので、引き 続き、充実していただきたい。

2点目は、「新しい教育内容に応じた施設整備」ですが、先ほどの調理等の話にも関係しますが、色々な穀物栽培から販売まで含めた6次産業のアグリコースの設置、それに伴う校舎内の作業室や畑の整備といった屋外の作業所の充実についても是非求めたいと思います。

続いて3点目です。

在籍している子供たちも、進路に関して、保育、介護、食品関係など幅広い関心を持っていると思います。幼少児と関わる仕事に就きたい生徒さん達にとっては、屋外で自由に遊べる設備、安全に遊ぶことを学べる環境設備、屋外遊具の充実が必要だと思います。また、運動場の整備充実ということにもつながると思いますが、屋外で活動できる場所の充実もお願いしたい。これらは体力を養うことにもつながりますので、遊べる環境や運動環境の設備について是非考えていただきたいと思います。

以上です。

委員長

作業内容に関連した学科もいいですか。

委員

作業内容の希望としては、(3)の議題に入ると思いますが、文化芸術などを 広げるような、例えば「総合芸術」といったものです。書道や作品の制作など、才 能豊かなお子さん達も多いと思いますので、そういうコースがあってもいいので はないかということです。

それから、「1次、2次、3次を合わせた6次産業を学べるような専門学科」や「徳島でいうと人形浄瑠璃とか藍染など、地域性豊かな文化などを学べる、また、担い手になれるような学科」があってもいいと思います。そういったことを実践できる、模擬的に体験できるような施設や設備もあったらいいのではないかと思います。

委員長

PTA の方から出てきたものの 1 番目は、基礎的環境整備です。どの学校にも言えることですが、まず安全安心な環境づくりをお願いしたいということです。これが基本中の基本になるということで、県下の特別支援学校全てでお願いしたいということですね。

2番目に、屋外の作業所や農場なども含めてだと思いますが、屋内だけでなく 屋外でも活動できるような施設や設備が欲しいですよね。体育館、運動場、プールのような屋外施設も充実してほしいということです。

先ほど事務局から特別支援学校の設置基準の話がありましたが、特別支援学校については、まだ、設置基準が定まっていません。ここで確認しておきたいのですが、小学校、中学校、高等学校については設置基準が定められておりまして、学校にはこれを置かなければいけないとか、児童生徒何人についてどれくらいの教室の広さが必要であるとか、例えば、小学校にはプールを置くとかというようなことも、設置基準において非常に細かく定められているのです。その基準に従って学校は設置されているということが、今の国の仕組みになっているわけです。

ところが残念なことに、歴史的に特別支援学校は設置基準がないのです。それで、運動場がない特別支援学校もあるし、児童生徒が増えているのに教室の平米が広がらず、結果として一人当たりの面積がものすごく狭くなってしまっているという現状があります。今、私どもが話している現状というのは、そういう設置

基準との絡みも非常に大きいのだろうと思うわけです。今後,国が設置基準を作っていくという方向性を示されているようですが,そういうことも踏まえた上で,委員から,まずは屋外施設とか屋内施設といった色々な意見が出ました。

それともう1点は、専門学科とかコースの案についてです。総合芸術とか地域 文化に触れられる総合芸術的なものを作ったらどうか、というようなことでした。 これについては、今日の議題の3番目の生涯学習の芸術・文化活動が1つのポイントであると思うのですが、芸術・文化活動を学校でコース設置することと、生涯学習とが連携していくのかなという気持ちもあるわけです。学校時代にそういったものに触れ合って、また、それが障がいのある方の生涯学習につながっていくといった形で連携していくと、非常に素晴らしいということですよね。

ただ、その芸術文化活動と就職との関係が非常に厳しく、その学科に入ったからといってその道に進んでいけるわけではないので、そこについては、学校の職業学科とか専門学科としておくのか、または、コースとしておいて、そういった関係の授業を少し増やしていくのか、といったところも考える必要があります。個人的には、普通科として設置をし、芸術文化コースや総合芸術コースなどのコースとして設けて、基本的な学習はするけれども少し芸術・文化の授業の比率が多いという形で行った方がいいような気もしています。

1つ目の新しい時代の作業内容と設置学科については、時間を多めにいただこうと思います。委員の皆さん、御意見ございませんか。

委員

協議内容の(1)(2)に関係しますが、1回目、2回目の検討委員会においても地域との連携については、話が出ておりました。その教育内容として、例えば農産物を生徒が販売する場所はないかという意見もありましたが、地域連携の部屋、地域連携室たるものがあればいいと思います。農産物を販売する、児童生徒の作品展示もする、作品を手にすることもできる、また、国府支援学校であれば和太鼓の演奏もできる部屋があればいいと思いました。他の特別支援学校においても、小学校や中学校、高等学校との交流や会食、文化的な活動や地域文化を支えることができるような部屋があればいいと思いました。

もう1つは、基本的な教室の構造です。特に、特別支援学校の小学部においては、1つの活動に対して1つの区切りスペースがあります。それが子供たちにとって非常に分かりやすく、活動と場所とが結びついております。その環境を作るため、現在は、段ボールなどで区切りをしていますが、教室が手狭になっています。これからは、広い部屋を取って、区切りのパーテーションについては、変わりゆく必要な支援に合わせて高さを調節できたり、構造を変えたりできるような機能があればいいと思っております。

委員長

2つの提案がありました。

1点目は、これまでにも委員さんからありました「校内にコミュニティショップを開店したらどうか」という意見と連携するわけですが、農産物の販売をしたり、作品の展示をしたり、また、国府支援学校であれば和太鼓の演奏を見せるこ

とができるステージを備えたような、多目的なコミュニティスペースというか、 自由度が高く、地域の方と接することができて、接客などの学びもできるという ような部屋を作ったらどうかということです。

この検討委員会が、どうしても「職業自立」とか「社会自立」に偏ってしまいがちで、どちらかというと中学部・高等部の生徒の話になってしまうところがありましたが、委員からは、小学部の子供のことも考えてもらえませんかという提案でした。小学部では、例えば着替えは黄色のじゅうたんのところで着替えるとか、勉強はオレンジ色のところでする、遊ぶのは黄緑色のスペースで遊ぶ、というように、活動と場所を結びつけて指導しています。その方が小学部の子供たちにはすごく分かりやすいのです。

ただ、子供たち一人一人の実態に合わせた指導を行っていく上では、どこの部分に比重を求めていくのかによって、必要な支援や環境も異なってきます。そこで、スペースも大きくなったり小さくなったり、区切りの板も低くなったり高くなったりと、自由度が高く、組み合わせることができるような教室の作り方を考えてもらえないかということです。これは、設計の段階で非常に難しいと思いますが、低学年の子供にとって分かりやすくて学びやすい環境であったり、子供のニーズに合わせて可変的に組み合わせることが出来る教室作りをしてくださいということでよろしいですか。

委員

はい。なかなか難しいとは思いますが、色々と工夫をしていただければと思います。

委員長

ほかに意見はありませんか。

委員

私どもが新しい拠点を整備している施設のお話をさせていただきますと、お弁当を作る大きな調理室があって、お菓子やパンを製造する調理室が別にあります。そして、入口から入ると左右にその調理室があり、そこから中央の広場に出ると、大きな広場があって、ベンチや机がたくさんあります。そこにお客様がお弁当などを買って座っていただけます。その周りでは自由にぐるりと野菜や手工芸品のお店を出して、展示や販売をすることができます。お客様は、食べるものを注文したり、ショップでいろんなものを買うことができ、自由に食べたり、ライブラリーコーナーの本を読んだりできます。その広場の中には舞台があって、ピアノ、電子オルガン、色んな楽器を置いてあり、音響設備も整っています。演奏披露の場として音楽も楽しみながら食事をしていただけるようになっています。そして地域の子供から高齢者の方まで交流できるようなスペースとなっております。

このように、少し大きめの空間があって、その中に区切られた調理施設や作業場、手工芸をする部屋、音楽を披露できるようなスペースを設けることで、各ショップがあちらこちらに点在することがなくなり、地域の方が入っていただくところが1つになって、一元的に使えるのではないかと思いましたので、お話をさせていただきました。

それから、小さい頃からの教育について、特に気になるのはトイレのことです。 食事はどんな障がいの重い人もほとんどの方が自分で食べていますが、トイレの 始末が自分でできない大人の方が多くいます。障がい者交流プラザを利用していて も、介助の方がトイレの介助をしているのをよく見ます。食べることはできるの に、トイレはできないということはないと思うので、この人が自分でトイレをで きるようになるために、どのような目標を持って指導すべきかということに、も っと力を入れていただきたい。ゴムのズボンを全部脱いでするのではなく、大人 になってできるようなズボンで繰り返し教えられるような、広めのスペースがあ って、指導のために先生も一緒に入ることができるようなトイレも整備されては いかがかなと思います。

委員長

身辺処理に関わるようなことで、マナーとかエチケットとかも踏まえた上できっちり指導できるように、指導者も一緒に入って指導できる広さの確保も必要ですよね。ただ便器などのカタログを見ると、壁とか仕切りも全て小さい子ども用になってしまっているところがあるので、そこへ大人が入って指導するとなると窮屈でなかなか指導ができない。そういうことから、教員が入って指導することを踏まえたスペースを確保していくことも必要なのではないかということです。

また、作業スペースについては、小さなスペースを数多く取るのではなくて、 まずは大きめにスペースを取って、それを多目的に使えるというような形で運営 した方が使い勝手がいいですよという具体的な提案までありました。

委員

共通した内容になりますが、現在コロナ禍の状況で、企業での就労がかなり厳しくなったり、障がい者の方が解雇されたという件数が全国で1000件を超えたりしています。これは、企業も障がい者雇用率を満たすために、企業内に「障がい者ができる仕事を」と新たに作り出しており、それが本業と結びつけてないが故に、このような大きな災害があると、障がいのある方たちが一番に解雇されてしまうというようにも感じがしております。ですので、「障がいのある方がいないと、うちの会社は困る」といった本業に繋がるような仕事ができる技能や態度を身に付けることがキャリア教育になるのだろうと思います。そういう教育内容、そのための施設・設備を考えていかないと、現状では厳しい現実が突きつけられてしまうところがあるように感じております。

そういう意味から、「本業に繋がるような仕事とは何なのか」と考えると、「接客サービスをスキルとして身に付けていくこと」、あとは「情報ビジネス」ですね。毎年、特別支援学校卒業生の半数ぐらいが、就労型の施設を利用されるので、そこでも戦力となれるように、「食品加工のできる設備」、「農業の担い手として戦力になるような力を付ける教育内容と施設・整備」があったらいいと思いました。

文化・芸術活動についてですが、障がい者アートは非常に注目されており、県外では、知的障がいの方が、アーティストとして自立をされているということも知っております。芸術についても勉強できるような環境があれば魅力的だと思いますし、できればデジタルアートも導入していただければ非常に嬉しいと考えまし

た。

多目的教室のスペースやホールについては、私も同感です。さらに欲を言えば、子供たちが日常的に触れ合えるメディアセンターと、多目的ホールでも学年単体ではなくて、異年齢の子供たちが一緒に触れ合えるようなスペースがあればいいと感じました。

あと、ユニバーサルデザインですね。トイレも、是非、多機能トイレを導入していただきたいと思います。

委員長

我々も考えなければいけない御提案でした。

障がい者雇用率との絡みで、新型コロナ等によって企業の存続が厳しくなってきた時に、障がいのある方がまず最初に解雇されるという状況があるのではないかということです。それは何故かというと、その会社の存続に必要な仕事に携わってないからではないかという御意見でした。そういう現状をもう少し考える必要があって、それを踏まえた上で、社会の中で必要な技能を持った子供さんを育てていくためには、特別支援学校においてどのような作業が必要かということで、「接客」というのが1つ出ました。接客も人手不足で困っているのです。東京へ行くと、接客しているのは外国人ばっかりですから。今もコロナの関係で外国人が来れなくなって、東京は接客で苦慮している状況です。特に、コンビニなんかがそうですよね。そういう状況を踏まえた上で接客とか情報関係、それから食品加工、農業、芸術・文化についても御提案がありました。

委員

私からは、ICT を積極的に活用していくために必要だと考えられる設備、環境についてお話しさせていただければと思います。

まず設備面ですが、ICT を活用していくためには、ネットワークが必要です。 そして、パソコン、スマートフォン、タブレット等のデバイスが必要です。さら に、ソフトウェアが必要なのですが、特別支援学校であれば視線入力、読み上げ ソフト等も必要な場合があると思います。それらの設備面に関しては、これまで 会議において、各学校とも大差なく整ってきているというふうにお伺いしていま す。

では、「今後どういうところに力を入れていくべきなのか」ということを少し考えてみました。例えば、学校の活動を発信していくためのホームページであったり、コミュニティショップをオンラインで展開していくためのオンラインショップであったりを作るとなると、知識や経験が非常に必要になってきます。ただ、現在では、そのような知識がなくても、簡単にできる安価なサービスもたくさん出てきていますし、外部の機関などにお願いすることもできると思います。また、外部の講師に入ってもらって、生徒と一緒に作り上げていくのもありだと思います。しかし、学校という限られた時間の中でも、そこのところに力を入れるのではなくて、私が特色のある活動として提案したいのは、例えば200円で売っている野菜があるとして、一方は200円で売ってる野菜で、もう一方は阿南市の〇〇さんという女性の方が、こういうふうにお世話して売っている200円の野菜が

あったとしたら、後者を価値があると感じる方も多いと思いますし、そういう社会であって欲しいと思っています。ものづくりだけではなくて、ものづくりと一緒にストーリーやバックグラウンドにあるもののような「コンテンツカ」を付加価値として物に付けられるような学習の機会を取り入れていただきたいということです。先ほどの「地域連携室」のお話は、すごくいいと思います。ただ、場所としてあるだけでは誰にも知ってもらえないので、コンテンツとそのコンテンツを発信する発信力の両方を身に付けるような機会があればいいと思っています。どのようにその機会を取り入れていくかというと、先ほどから出ていますように地域の方や専門家に入っていただくということです。セキュリティに不安を感じる方も多いと思いますので、セキュリティー技術の方に入っていただいて、生徒と一緒に学習の機会を作っていただくことが必要だと思っています。

「学科」の話もありましたので、どういう学科があればいいのか考えてみましたが、「ICTの使い方を教える」ような授業ではなくて、「どのようにうまく使っていくのか」みたいなところを学べる学科というか、学ぶ機会や授業があればいいと思いました。

委員長

新しい視点ですね。オンラインショップというのは、実はいくつかの高校でも 試行しているのですが、なかなか実現していないのです。

例えば、ある1つの特別支援学校において、○曜日の△時間目は近所の農家へ生徒が農業体験に行って、栽培から収穫までのすべての仕事を無償で農家さんと一緒にさせていただく。そこで収穫できたものを、今度はオンラインショップで「生産者の顔が見える商品」として学校から箱に入れて発送するようにして、お客さんを募るのも生徒の勉強として行っていく。卒業したらまたその農家さんや、JAと協力して働けるようにできたら一番いいわけで、そういうシステム作りをしたらどうかというようなことです。

どうしても「ICT」や「情報学科」というと、パソコンの使い方へ流れてしまいがちです。もちろん、パソコンの使い方というのがベースに必要だけれども、パソコンをどう活用するかといった、社会の中での活用の仕方も含めて体験的に身に付いていくことができるコース・学科はどうかということです。先ほどの農業、商業、経済とが合わさった中に位置付けられるのかもしれませんが、そういったものも可能かと思います。

今ちょうど半分の時間が終わりました。もう一人だけ御意見を聞かせていただい て、次に移りたいと思います。

委員

私がちょっと県外の特別支援学校を視察させてもらった時に感じた事なんですけど、例えば、岡山県の特別支援学校では、岡山県の企業ネットワークと密に連携していて、企業ネットに加盟している企業の作業を学校に持ち込んで、それを実践しているところがありました。私が見たのは、フランジに取り付けるパッキンにボルト穴を開けていく作業であったり、クリーニングに出して返ってきた時のハンガーに付いているタブを取り外す作業であったりで、それらを企業と連携し

て行っていました。それで説明をお聞きしたら、パッキンを作ってるところだっ たら、作業の効率が良い子がそのまま卒業後の就職に繋がっていったり、それだ けではなくて、企業が学校近くの作業所にも同じように発注している関係から、 そこの福祉作業所に入って同じようなパッキンの作業をするというようなことも 分かりました。

徳島県に企業がどのぐらいあるのか分からないですが、下請け的な作業で何か できるようなものがあれば、学校に提供していただいて、それを学校の授業で行 ってみてはどうかと思います。卒業後には、そこの企業に入るか、同じような作 業をしている福祉作業所に入るかは分からないですけど,現実に沿ったような部 分があるのではないかと思いました。

徳島県では、今どのぐらい企業ネットワークに入ってるのか分からないですけ れども、岡山県の企業ネットワークは加盟の企業自体がすごく多くて、いろいろ なジャンルがあるんですよ。工業もあるし、今おっしゃった農業とか食品もあっ て、たぶん、各学校がそれぞれでチョイスして取り組んでいるのかなと思いまし た。

専攻科とかそういうふうな話ではないんですけど、ちょっと思ったこととして お話させていただきました。

委員長

ありがとうございました。

徳島県でも会社からの委託作業については、各学校が知恵を絞ってやってるわ けですけど、そこへ施設とか作業所が何をされているか、学校から見た時に「施 設や作業所がどういう作業をされているから、そことの関係も踏まえた上で、学 校の作業種を決めている」というような視点は少ないですね。学校は学校で独自 に開拓をして、委託作業をさせていただいているといったところです。それが将 来の施設へ行かれる場合に、どういうふうに施設の作業とつながっていくかとい う. 直接的な関係性にはあまり視点がないと思います。そのあたりについては. 1回目の検討委員会でも御意見いただいておりますし,特に保護者の方にしてみ れば、「そういった視点も踏まえた上で、特別支援学校の作業種も考えてみてく ださい」といった部分があるということだろうと思います。

このことについては、各学校にお伝えをする必要があると思いますので、また 機会があれば、文章にするか、校長会で伝達するなどして、教育委員会から特別 支援学校へ伝えていただければと思っております。

次は、スライドの2番目「地域との連携や防災機能の強化を図る施設設備」です。 どういう施設設備が必要なのかということです。1番目に議論していたところは、 「作業内容」という非常に広大なところで御意見をいただいておりましたが,今 からは、防災機能の強化であったり、地域の人と連携するための施設設備であっ たりと、絞り込んだ部分になってきます。そういうところで何か御意見がありま すか。

委員 保護者会から出ている要望では、安全な避難、学校に避難した後の安全な移動 ということを考えたバリアフリー対応の充実, それから, 学校への登下校にも関わると思いますが, 学校の駐車場や送迎時の安全な環境のあり方について考えていただき, その整備をしていただきたいと思います。また, 自然災害, 防災, 感染症拡大防止策, 不審者対応なども含めた環境整備もお願いします。防災感染症対策については, 色々な備品などの装備も必要になると思いますので, 保管スペースの設置など計算し尽くされた施設が必要だと思います。

委員長

防災は喫緊の課題であり、学校で何を整えておくかということは、よく職員会議でも話をしていると思いますが、それをどこの部屋に置くかということになってくると、現在、特別支援学校は子供たちが入る教室も狭くて不足している状況ですから、防災グッズの置き場所にも困っているはずです。御意見にありましたように、設計の段階から、防災グッズ等の収納場所も考えてくださいということですね。

ユニバーサルデザインについては、施設設備の基本としてお願いします。 ほかに、御意見ございませんか。

委員

障がいの重い方、特に医療的なケアを必要とされる生徒も増えているという現状があります。災害の時に、果たして今、市町村が準備している地域の避難所がどれくらい重症の方を受け入れられるような設備になってるかというと、正直なかなか厳しいのが現状です。それから、なかなか大勢の中で安定していられない強度行動障がいのある方のスペースもないというのが現状です。そういった現状も含めて、特別支援学校が、障がいの重い方の避難する拠点となっていけば非常にいいと考えております。

それにあたって、医療機材や非常食等はもちろんなのですが、痰の吸引等をされている御本人や御家族が一番不安に思うところは、非常用の電源の確保ですので、何日か電源が確保できるといった命をつなぐ設備を是非お願いしたい。あと、「プライベートスペース」がしっかり確保できるようなものがあればいいと思います。

避難所の話からは少し離れるかもしれませんが、できれば学校の通学について、 医療的なケアを必要とする子供たちの送迎用バスといった専用の車両があれば、 災害時でも役立つと感じました。

委員長

東日本大震災があった時に、避難所でおそらく強度行動障がいと言われる方が、落ち着いて過ごすことができなかったんです。体育館というのは子供たちにとったら走るところという認識なんです。ところが、震災の時は体育館は避難所となって静かに座ったり寝たり生活をするところになるのですが、その切り替えができないために体育館で走ってしまうんです。保護者はそれを止めるのに大変で、すぐに疲労困憊してしまうだろうということが予想されたので、救護隊として特別支援教育や障がいのある人に絡む派遣を行うのが徳島県は日本一早かったんです。しかし、県教育委員会から福島県に入ってすぐ、避難所の救護に入ったので

すが、もういなかったんです。障がいのある方も避難所である体育館に行ったん ですけど、そこで生活できない状況が起こってしまって、一晩で帰ってしまった。 障がいのある人は半壊した家に帰って、生活していたということです。強度行動 障がいの方や医療的ケアが必要な方は、避難所での生活が非常に困難になります ので、そういった場面で特別支援学校がどういった役割を果たしていくのかを考 え、計画をしていただきたい。

また、既存の特別支援学校も、それを踏まえた上で何が出来るのかを考えてお く必要があるということです。

委員 質問よろしいですか。

> ユニバーサルデザインと言われますが、特別支援学校は3階までという決まりが あるんでしょうか。

事務局 いえ。そういう決まりはないです。

委員 そうですか。

> 階段って不便ではないですか。停電の恐れもあるので、スロープによる宿泊施 設とか、校舎そのものがスロープで作れたのではないかというふうに、以前教わ ったことがあります。3階か4階へスロープで上がるということをしたら、車椅 子の人も重度の方でもなんとかいけるのではないでしょうか。デザインの1つと しての提案ですけれども、またお調べください。

> それと、体育館が避難場所というふうによくテレビなどで聞きますが、校舎その ものが避難場所になることは不可能なのでしょうか。

事務局

すべての特別支援学校が地域の一時避難場所として市町村に指定されていま す。優先順位は、市町村の施設から先に入って行くので、学校によって多少異な るとは思いますが,一応避難所としての機能を果たすことになっています。

委員長

次に進ませていただきます。

(3) 生涯スポーツや文化芸術活動に取り組むための仕組みや施設設備につい て、どのようなものが良いかということです。

御意見ございますでしょうか。

委員

生涯スポーツや働くための体力などに関係するところになりますが、屋外遊具 の充実や運動場・プール等の屋外で活動できる場所の充実など、体力を養うため の運動環境の設備を是非考えていただきたいと思います。

また、文化芸術に関しては、素材、道具もそうなんですけれども、本当に忠実 に良いものを知ったお子さんは、良いものとそうでないものが肌感覚で分かると いうこともありますので、是非、本物に触れられる機会と環境を整えていただき たいと思います。また、総合芸術に触れるような環境、地域文化を体験できるよ

うな教育環境を整備していただきたいと思います。

委員長

委員からいただいた資料の中に、「総合芸術」という御提案があって、それが 学科やコースの設置とも関係してくるように思います。もしコースができるので あれば、「本物に触れられる機会」の1つとして備品類も揃えていただいて、そ ういったものに触れながら創作活動をしていくことができる環境を準備してあげ たらどうかということですね。

委員

生涯スポーツ、文化芸術活動についてですが、「障がい者スポーツ協会」、「障がい者文化芸術活動支援センター」において、生涯を通して社会参加できるスポーツ、芸術文化活動を障がい者交流プラザを拠点として行っています。各々のホームページで事業を掲載していますので、ご覧ください。

また、障がい者の生涯学習支援事業で、県立総合大学校サテライト校として「障がい者の学びコース」が、今年度3年目になります。「障がい者の学びコース」については、県立総合大学校の講座案内、障がい者交流プラザのホームページに講座内容を案内していますので、またご覧いただき、御参加いただければと思います。

委員

スポーツとか文化芸術というのは、ある意味専門性のある分野だと思います。 学校の先生が教えるのにプラスして、それぞれの専門家の方を講師としてお迎え して教えていただくという仕組みを作ることで、「本物に触れあう」というとこ ろともつながってくると思います。

また、単発ではなく、定期的に長いスパンで専門家の方に教えていただくことによって、学びを深めていくというのも面白いのではないかなと思います。

委員長

芸術も文化もスポーツも、専門の先生に教えてもらうことは非常に効果があると思いますので、特別支援学校の先生と専門の先生が連携して教えることを考えていただけたらと思います。

第3回「新しい時代の在り方検討委員会」会議録③

【 地域生活支援拠点「ふらっと KOKUFU」について 】

委員長

では、大きい2つ目の議題にいきたいと思います。

2つ目の議題は、国府支援学校の機能強化ということで、今までの御意見も踏まえた上で、国府支援学校にどういう形で具現化・具体化していくかということについて協議していきたいと思います。

まずは、国府支援学校の横にできる地域生活拠点について御説明をお願いできますでしょうか。

委員

資料は、「新たな教福連携モデル」のレジュメで2枚と「地域生活支援拠点 (仮称) ふらっと国府」のリーフレットで御説明をさせていただきます。

まず、リーフレットの見開きですが、全体図と配置図を記載しています。 地域生活支援拠点は、国府支援学校の東隣に建設を予定しております。令和 3年9月に事業開始を予定しており、「障がい児(者)のライフステージに 寄り添い、愛され信頼される支援を実践し、誰もが自分らしく、支えあって 暮らせる共生社会を地域とともに創ります」が基本方針となっております。

また,「1 総合的な地域生活支援の拠点」,「2 子どもから大人までの切れ目のない支援」,「3 地域共生の拠点」の3つを目指しております。

施設計画の概要としては、グループホーム棟、就労・デイケア棟、地域共生棟、発達支援棟、交流パーク、防災パークとなっています。

グループホームにつきましては、夜間支援体制を備えたグループホームと して12室と、グループホーム棟の中に短期入所を3室設置しています。

短期入所につきましては、緊急受け入れ対応型で、登録をしていただいた 方の利用に限ります。

グループホームにつきましては、特別支援学校を卒業した方に御利用いた だければと思っております。地域の中で利用者が自主性をもち、意欲的に日 々の生活を送ることができるように、日常生活上の援助も効果的に支援を行 います。

続いて、就労・デイケアにつきましては、地域で自立した生活を支える通所サービスの部門となっております。農福連携、6次産業化、また地域交流、就労支援、スポーツ・芸術文化活動の充実を考えております。その際には、特別支援学校との連携を密にして就業体験やインターンシップの実施を行っていきたいと考えておりますので、また御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、周辺の農地を活用し、農業法人と連携した就労の促進や農福連携を 考えております。就労継続支援Bを行う予定としており、新たに加工室を設け まして、6次産業化の推進を行っていく予定です。 発達支援については、放課後等デイサービス事業に、新たに児童発達支援 を加え、事業を展開していく予定です。その中には、感覚統合室とか指導訓 練室、屋外デッキを計画しており、デジタルアート、ピアサポートによるカ ウンセリングの充実等を行います。

また、幼児期から学齢期という発達段階における重要な時期に「専門的な人・もの・場」の提供、療育機関による自立支援の充実を行い、ソーシャルスキルトレーニングによる療育の充実を考えております。

さらに、早期療育の展開により、保護者の方への行政等の様々な福祉サービスの情報提供と専門家によるカウンセリングの充実も考えております。

地域共生につきましては、常には地域交流スペースとして活用し、災害時には福祉避難所として活用する予定です。この中でユニバーサルカフェを開催し、「子育てカフェ」、地域には高齢者の施設が近隣にあるので「シルバーカフェ」などの地域活動の場、「キッズカフェ」で地域の子どもたちの居場所づくりや、放課後の余暇や学習の場として開放していく予定にしております。ギャラリーの貸し出しスペースも作る予定ですので、特別支援学校の皆さん方の作品のアートギャラリーとして使っていただくこともできると思っております。

マルシェについては、農産物の販売、6次産業化の商品の販売を考えております。

交流パークは、療育で利用している児童と地域の子ども、地域の高齢者施設の方との交流といった、多世代間、異世代間での交流を考えております。

防災パークは、子どもから高齢者までが憩える公園として地域に開放するのですが、災害時には福祉避難所として活用して、地域の方、特別支援学校も含め「地域防災ネットワーク」の構築に御協力いただければと考えます。

来年9月に事業開始予定ですので、特別支援学校が隣接していることもあり、 ソフト面で一緒にいろいろなことを考えさせていただきたいと思い、皆様の 御意見をいただきながら事業の展開を図っていけたらと思っております。

委員長

令和3年9月に事業開始予定ということで、あと1年ですね。「ふらっとKOK UFU」さんとは、また連携していかないといけないので、今の説明を踏まえた上で、国府支援学校をどのように機能強化や機能充実をしていくかについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

実は、学校というのは作業をしても賃金をいただくわけにいかないところがあって、良いところでもあり、悪いところでもあったりします。これが、施設と一緒にできるとなると、かなりできることが広がるのではないかと考えているところです。

また,「地域共生」という我々が目指しているものと重なるところがありますので, 是非, 協力・連携していただきたいと思っております。

こちらからもよろしくお願いいたします。

第3回「新しい時代の在り方検討委員会」会議録40

【 国府支援学校の機能強化について 】

委員長

今日は、前半の3分の2ぐらいの時間を割いて、これからの特別支援学校に必要な教育内容と施設設備について御議論いただいたわけですが、今からは「国府支援学校」に焦点を狭めて議論します。

「これまで前半にいただいた御意見を国府支援学校で具現化していく」、「国府支援学校は新しく生まれ変わる時に我々の意見が集約されている」という形になると思っておりますので、今、事務局から御説明いただいた内容に「これも付け加えた方がいいのではないか」ということがありましたら、御意見をいただきたいと思います。

委員

施設整備の方針の「キャリア教育を支える施設」においてですが、リサイクル活動を行っているので、エコ活動教室やエコステーションホールがあればと思います。現在は、食堂前でリサイクル活動を行っています。屋根はありますが、屋外のため、夏は暑くて冬はとっても寒い状況です。天候の影響を受けながら活動を行っています。また、道具の用意や環境の整備を行ってからリサイクル活動を行っているため時間を要することもあります。リサイクルするものが事前に整備されていたり、リサイクル作品も部屋で作成することができたりする環境が整っていれば、さらにリサイクルの活動に集中して取り組むことができると考えます。また、地域の方が気軽にペットボトルや段ボール等を収められるように開放することで、地域の方と生徒との交流もより生まれるのではないかと思います。集めた資材をキョーエイさんの「はっぴいエコプラザ」に提供することで、より地域貢献につながるのではないかと考えています。

文化・スポーツ活動を支える施設として、委員の方から御意見があったように、多目的活動室や音楽ホールがあればと思います。本校には和太鼓部があります。演奏会に向けて放課後にも練習を行っているのですが、防音設備や空調設備がない体育館や廊下などで活動しています。学部での授業の話し合いを各棟で行うこともありますが、和太鼓の音が響き渡り話し合いにならなかったり、教室の扉がずっと震え続けていたりという状況があります。会議の時には練習をやめてもらっていることもあります。もし防音設備や空調設備がついた多目的活動室や音楽ホールなどがあれば、子供たちも周りの環境に気を遣うことなく、力いっぱい練習ができると思います。音楽ホールも地域の方に活用してもらい、地域の方が活躍できる施設にもなるのではないかと思います。そうすることで、地域の方と交流できる機会も増えるのではないかと考えます。

最後に、新たな専門性の向上を支える施設として、「センター的機能室」です。

小学部では、TEACCHプログラムを活用した指導を行っています。ほかにも様々な指導法を活用しながらの指導を行っており、特別支援学校には専門的な知識を持っている教員がたくさんいます。この専門的な知識や指導を、地域の学校に通う発達障がいのある児童生徒の指導や支援に生かせていければと思います。特別支援学校に「センター的機能室」のような部屋があれば、地域の小・中学校の児童生徒や先生方に来校していただいての相談を受けることも可能になり、発達障がいのある児童生徒の理解啓発を促す研修会や、特別支援教育に携わる地域の学校教員の研修会等を企画することもできるのではないかと思います。発達障がいのある子供たちをより身近に感じてもらい、誰もが生きやすいダイバーシティ作りを、国府支援学校から発信できるのではないかと考えています。

委員長

現在,国府支援学校で行っているエコ活動は,屋外で行っているため,雨が降ったり大変な状況の中でやっているので,活動が十分できやすいような環境を整えていただきたいということ,また,環境や施設が整えば,地域の方々にもリサイクル資材を持って来ていただくことができるようになって,エコ活動をとおした地域との交流にもつながるということ,そして,エコ活動の経験を生かしてリサイクルの職種へ就職する特別支援学校の卒業生もますます増えるといった,一石何鳥もの効果にもつながる施設も準備していただけたらということです。

また、センター的機能については、時代の要請でもあり、特別支援学校の 非常に重要な役割の一つですから、それに関する施設も作っていただきたい ということは、当然のことだと思います。

委員

「新たな専門性を向上させる施設」において、すでに含まれている内容かもしれませんが、卒業して生活しているお子さんに関わる方々がおっしゃるのが、メンタルサポートの重要性です。特別支援学校によっては、カウンセリングを毎週組み込んでいただいているところもありますが、できれば中学部段階からといった、もう少し若い年齢の子供たちにも、メンタルサポートが丁寧に受けられる環境があれば良かったという声が入っております。ですので、既に整備された学校だけに限らず、ほかの学校の先導的なモデルとして充実していただきたいと思います。

委員長

精神面でのサポートができるような施設や空間も作っていただきたいということですね。

委員

基本的生活習慣のことと、地域の防災に関することになると思うのですが、今、阿南支援学校と附属特別支援学校の2箇所だけ宿泊設備があると思います。例えば、阿南支援学校であれば「ひまわり館」という宿泊設備があって、子供たちが学年によって年に1~2回、そこで集団生活を行ったり、泊まって、

みんなで調理をしたりお風呂に入ったりという体験をするんです。国府支援 学校においても、そういった宿泊設備を設けていただけたらと思います。宿 泊という親と離れて生活をしてみることで、料理をするとかお風呂に入ると か、生活面でも子供がどのくらいできるのかということが見える機会になる のではないかと思うのです。親と一緒にどこかへ旅行して泊まるのとはまた 違うと思います。災害時に親が迎えに来られない状況だったり、親が負傷し て子供だけになってしまったりすることも考えられます。いつもとは異なる 居場所でどういうふうな生活ができるかという練習にもなるのではないのか と思います。

また、宿泊設備があれば、将来グループホームに入った時にどういうふうな生活をするとか、一般就労してどこかアパートを借りた時にどういうふうな生活をするといった体験をすることもできると思いますので、設けていただければありがたい。

それと、先ほどのエコ活動の時に屋根がないというお話がありましたが、ス クールバスのバス停にも屋根があればありがたいと思います。

委員長

まずは、宿泊訓練棟があればという話ですね。

付け加えて、寄宿舎をもし建て替えることになれば、寄宿舎も考えた方がいいと思っております。寄宿舎においても、指導員が一生懸命指導してくださるのですが、先進的なところであれば、自立訓練室みたいなものを寄宿舎の一角に作っていて、生徒は、近くのスーパーでいろんなものを買ってきて、自分で晩御飯を作って、自分で布団を敷いて寝て、次の日の朝また準備をして学校に行くという生活をしていて、それを支援員がサポートしているんです。もし寄宿舎も改築されるのであれば、そういった部屋も一角に作れば非常によい訓練になるのではないかと思いますので、また御検討ください。

委員

文化・スポーツ活動という点では、文化活動、スポーツ活動を長く続ける 上で、特性を理解した指導者がいることが一番良いと思いますが、専門でやっ ているところに参加するのもなかなか厳しいところもあると思います。

例えば、体育館や多目的室を一般のクラブや特別支援学校の児童生徒さん が体験で入れたり、参加できたりするようなクラブとかに対して積極的に開 放することで、参加しやすくなると思います。

障がいの状態によっては、最初のうち一緒に付いてあげれば、自然と参加できるような人もいるのかなと思います。

今は、そういうふうな開放の仕方はされていますか。

事務局

学校ごとに異なりますが、できるだけ開放するようにしています。

委員

開放するクラブの中で、一緒に参加できるようなクラブチーム等に積極的に来てもらうというのもいいのかなと思いました。

あと、どこの県かは忘れましたが、以前、新聞でVR(バーチャルリアリティ)を取り入れた記事を見ました。現在、コロナ禍の状況のため、なかなか就業体験も厳しいと思いますので、利用できるのであれば、そういうものも取り入れたらどうかと思いました。

委員長

障がいの子供さんだけでスポーツをするというだけでもいいんですが、例えば、一般の同年齢の子供たちと一緒にスポーツができるような子供も特別支援学校の中にはいます。そういったことも常に念頭に置きながら、体育館を使ってくださる外部のクラブを選考する時には加味してはどうかという意見ですね。

委員

自立訓練というものが、今の話の中で出てきたと思いますが、自立訓練= 生活訓練みたいな部分ですよね。これを是非、教育の中で熱く持っていてい ただけるようにお願いしたい。

また、中学時代からという意見も出ましたけれども、アクティブラーニングという言葉で替えさせていただきますが、そちらは普段の教育の中に入れていただきたい。

体育館については、地域の人が本当に寄ってくれるような、また、みんなが使えるような体育館であるべきだと思っています。驚くようなことを言いますが、「全天候型で屋根が開閉する」そういうのもやってみてもいいのではないかなと思いました。生徒さんも毎日体育館を使うことは少ないと思うので、特に、5時以降に地域の人が「支援学校へ行こうよ」っていう感じで集まってきてくれたら嬉しいと思います。

話が前後しますが、調理には相当興味を持ちました。私も専門家のような 外部からの講師はありだと思いました。

それから、体育館では、非常に多種多様なスポーツができます。交流の場所として、同年代の小学校同士、中学校同士での交流を私も考えております。

あえて言うなら、全国大会に出られるような生徒さんを、専門家に入って もらって徹底して指導するのも面白いかなと思います。

例えば、相撲、柔道、弓道、空手、最近はヨガも非常に心身に良い効果が 出るということです。

委員

色々な設備や人材交流なども含めて地域開放であったり、オープンにしたりすることで交流が進むということについて大賛成であるというのが一点。それと相反するところで、心苦しいというか難しいところがあるのですが、特別支援学校の中には必ず、お子さんの状態や御家庭の状態だけでなく、DV避難で逃げ隠れしたり、フルネームをオープンしないようにしたりと、気を遣って生活している親子も必ずおります。そういった点からも、オープンにする部分と、保護・隔離される部分とを適切にできるようなシステムの整備があると、とてもありがたいと思います。この辺りは、建築の工夫なのか、

それとも、その辺りをすぐに判断して采配できるような先生方のいろいろな ノウハウ向上の部分なのかは、ちょっと分かりませんが、どちらもあると思 いますので、オープンな部分と、安全に退避できる場所の確保というあたり を考えていただきたいと思います。

委員長

そういった視点を常に持っておくということが重要で、「全てオープンというわけにはいきませんよ」というところですね。

それでは、いろいろな意見が出たと思います。まだまだ御意見があろうかと 思いますが、また次回、今日のことを事務局でまとめていただきたいと思い ます。

ただ、私から一言だけ最後に申し上げますと、今日は全体の3分の2の時間をかけて、全ての特別支援学校に関係するような作業内容とか、設置したい学科とかについて皆さんで協議をしていただいて、残りの3分の1の時間で、先導モデルとなる「国府支援学校」についての意見交換を行いました。次の4回目の検討委員会になってくると、「国府支援学校でどういう学科を設置するのか」という具体的なところまで突っ込んで、事務局が案を作ってくださることになると思います。

そこで、事務局さんに考えていただきたいのが、前回からの宿題で、専門 学科の設置というのがありました。専門学科の設置については、現在、県内 では「みなと高等学園」と「阿南支援学校」と「徳島視覚支援学校」、「徳島聴 覚支援学校」に設置をしているわけです。今日お話する中で、将来に結びつ くような学習の中で、「接客」、「情報関係」、「食品関連」などがありました けれども、10数年前にはそういった学科はなかったんです。こういったも のを専門学科として設置する場合、県議会の承認を得て、県庁の中の法令審 査会にかけて、県立学校規則にのせる必要があります。ということは、学科 を設置すると、時代が変わった時にその学科の変更がなかなかきかないので す。議会で審議していただくとともに、法令審査会にかけないといけないと なると、時代やニーズが変わった時にそれに応じて学科をフレキシブルに変 えていくことがなかなか難しい状況となるわけです。そういう場合は、どち らかというとコース制が柔軟に対応できると思うのです。コースについては、 学校長が教育委員会に届け出ればいいのです。ですから、学科としてカチッ と決めてしまうと、あとの対応が難しくなるので、将来的に、教育内容を新 しく加える場合や教育内容を変更していく時のことを考えると、柔軟に対応 できるコース設置の方が機動的であると思うので、また事務局でまとめてい く時にお考えいただけたらと思います。

これで今日の議題に沿った協議は終わりまして、事務局へお返ししたいと 思います。